

## 保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和5年12月8日

大阪税関長 大内 聡

### 記

- 許可を受けた者の名称及び住所  
銘東株式会社  
大阪府大阪市西区南堀江一丁目24番21号
- 保税蔵置場の名称及び所在地  
銘東株式会社 南港営業所  
大阪府大阪市住之江区南港中一丁目4番130号
- 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積  
鉄骨造合金メッキ鋼板葺4階建  
1棟 7,366平方メートル
- 蔵置貨物の種類  
輸出入一般貨物
- 許可の期間  
自 令和 5年12月19日  
至 令和 6年11月30日